

皆野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

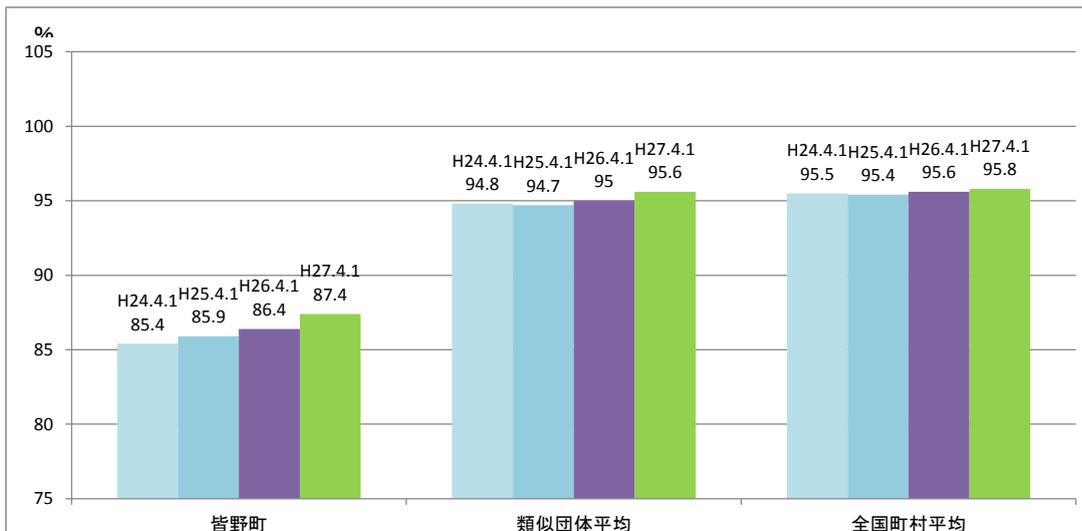
区分	住民基本台帳人口 平成27年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 10,287	千円 3,991,025	千円 109,901	千円 674,067	% 16.9	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
26年度	82人	268,028千円	28,568千円	97,789千円		404,482千円	4,933千円	5,527千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均としたものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
② 3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
3年連続で上昇をしているが、小規模町村であることから少人数の職員異動（退職・採用）等で数字が変動する要因となる。町の数値は今後の総合的見直し等を踏まえ適正な管理に努めていきたい。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

平成27年4月1日より給料表の見直しを実施する。
一般行政職の給料表については、国、県の見直し内容を踏まえ、引下げを行います。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を3年間実施する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
皆野町	41.9 歳	270,640 円	298,787 円	288,356 円
埼玉県	43.3 歳	335,158 円	427,918 円	383,875 円
国	43.5 歳	344,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職（※皆野町は該当なし）

区分	公務員				民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
皆野町	—	—	—	—			
うち用務員							
うち運転手							
埼玉県							
国							
類似団体							

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	皆野町	埼玉県	国
一般行政職			
大学卒	163,600 円	180,800 円	174,200 円
高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職				
大学卒	290,280 円	— 円	— 円	— 円
高校卒	— 円	295,350 円	318,133 円	— 円
技能労務職				
高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※「—」は公表該当者がいない項目

※ 経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25年未満、経験年数25年は25年～30年未満、経験年数30年は30年～35年未満の平均

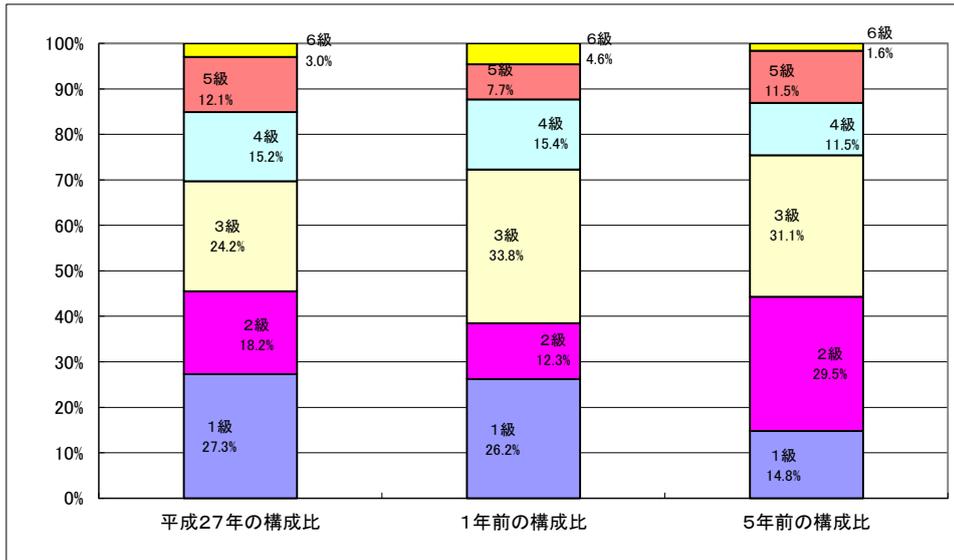
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給与月額
1 級	主事、技師	18 人	27.3 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主任	12 人	18.2 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主査、主席主任	16 人	24.2 %	223,900 円	347,700 円
4 級	主幹、専門員、出先機関の長	10 人	15.2 %	258,300 円	378,700 円
5 級	課長、教育次長、局長、 副課長、主席主幹	8 人	12.1 %	285,000 円	390,700 円
6 級	参事、総務課長	2 人	3.0 %	315,800 円	407,900 円

(注) 1 皆野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務状況の反映状況

勤務評定は年2回実施。昇給への反映は年1回、次のとおりです。

なお、55歳以上の職員は昇級抑制措置として2号給昇級となっています。

1 勤務成績が特に良好な職員	8号級以上
2 勤務成績が良好な職員	4号級
3 勤務成績が良好と認められない職員	3号級以下

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

皆野町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 普通会計決算 1,193千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,649千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務給等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務給等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務給等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

皆野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
退職時特別昇給 制度なし					
一人当たり平均支給額	8,453 千円	20,036 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在) (※皆野町は該当なし)

支給実績(26年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0.0	%	
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	町税の滞納整理に関する事務のため出張した者	滞納整理	0 千円	日額300円
防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0 千円	1日につき500円
行路死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行路死亡人の取扱いに直接従事した者	行路死亡人取扱い	0 千円	1,000円を超えない範囲

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	7,337 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	108 千円
支給実績(25年度決算)	6,207 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	94 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外2人まで6,000円(配偶者非扶養1人目)6,500円(配偶者なし1人目)11,000円 ③その他5,000円 ④満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算	同じ		6,842 千円	228,050 円
住居手当	①借家・借間家賃に応じて月額27,000円以内	同じ		2,161 千円	240,056 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者運賃額に応じて月額最高55,000円まで ②自家用車等利用者・通勤距離に応じた定額	同じ		3,665 千円	59,108 円
管理職手当	①課長・事務局長・教育次長10% ②主幹・出先機関の長 6%	異なる	国は定額	7,589 千円	329,950 円
宿日直手当	①5時間以上4,200円 ②5時間未満2,100円	同じ		1,121 千円	19,334 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給一勤務1時間当たりの給与額×135%	同じ		86 千円	9,528 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	町 長	576,000 (678,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 507,500 円
	副 町 長	558,000 (588,000)	円	680,000 円 404,600 円
報酬	議 長	265,000	円	408,000 円 218,000 円
	副 議 長	210,000	円	340,000 円 174,000 円
	議 員	190,000	円	320,000 円 155,000 円
期末手当	町 副 町 長	(26年度支給割合) 4.10 月分		
	議 副 議 員	(26年度支給割合) 4.10 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 678,000円×在職期間月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 13,098,960円	(支給時期) 任期満了時
	副 町 長	588,000円×在職期間月数×0.21×1.15	6,816,096円	任期満了時

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

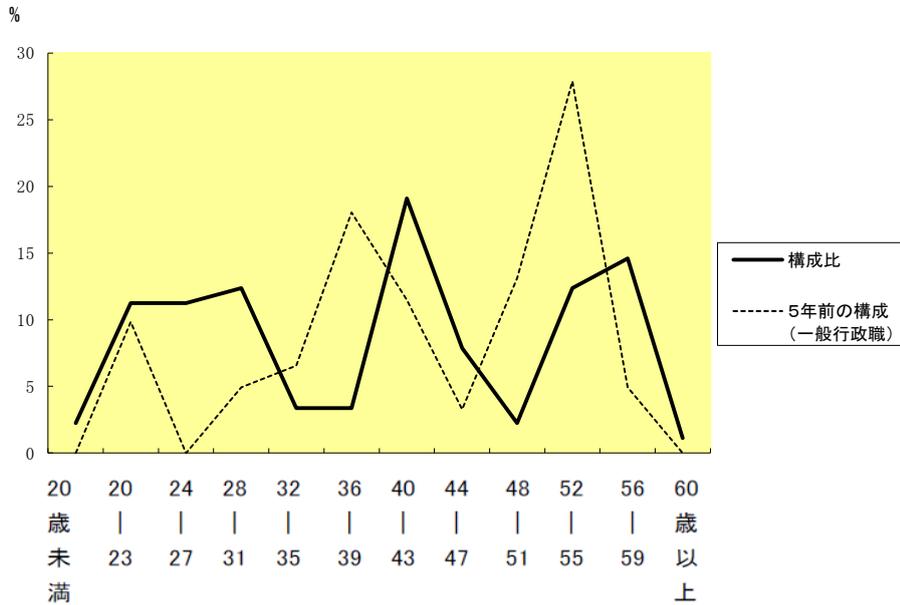
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	17	18	1	
	税 務	9	8	-1	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	4	4	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	8	8	0	
	民 生	7	7	0	
	衛 生	8	8	0	
	小 計	59	59	0	
教育部門	24	24	0		
消防部門	—	—	—		
小 計	83	83	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.68人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.49人)	
公営企業計等部門	その他	7	7	0	
	小 計	7	7	0	
合 計		90 [127]	90 [127]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.95人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	10人	11人	3人	3人	17人	7人	2人	11人	13人	1人	90人

(注) 特別職除く

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	55	57	58	59	59	4 (7.3%)
教育	26	25	25	25	24	24	△2 (△7.7%)
普通会計	81	80	82	83	83	83	2 (2.5%)
公営企業等会計	7	7	6	7	7	7	0 0%
総合計	88	87	88	90	90	90	2 (2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。